

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4827863号  
(P4827863)

(45) 発行日 平成23年11月30日(2011.11.30)

(24) 登録日 平成23年9月22日(2011.9.22)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>G06F 17/30</b>	<b>(2006.01)</b>		G06F 17/30	380E	
<b>G06F 13/00</b>	<b>(2006.01)</b>		G06F 17/30	110F	
			G06F 13/00	540E	

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2008-15352(P2008-15352)	(73) 特許権者	500257300
(22) 出願日	平成20年1月25日(2008.1.25)		ヤフー株式会社
(65) 公開番号	特開2009-176149(P2009-176149A)		東京都港区赤坂9丁目7番1号
(43) 公開日	平成21年8月6日(2009.8.6)	(74) 代理人	100106002
審査請求日	平成21年6月18日(2009.6.18)		弁理士 正林 真之
		(72) 発明者	宮崎 祐
			東京都港区六本木6丁目10番1号 ヤフー株式会社内
		審査官	野崎 大進

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報検索サーバおよび情報検索システムおよび情報検索方法並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブページの情報を検索する情報検索サーバにおいて、  
 ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信手段と、  
 前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索手段と、  
 前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶手段と、  
 前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定手段と、  
 前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶手段により記憶された前記検索結果の一部を前記記憶手段により記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索手段により検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定手段と、

前記表示順位決定手段により設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信手段とを備える情報検索サーバ。

【請求項2】

前記表示順位決定手段により決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結

果と、当該検索結果を検索するために用いられた検索条件とを任意に選択可能な順位設定項目を作成する順位設定項目作成手段をさらに備え、

前記送信手段は、前記表示順位決定手段により決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とともに、前記順位設定項目を前記ユーザの端末装置へ送信する請求項 1 に記載の情報検索サーバ。

【請求項 3】

前記表示順位決定手段は、前記新たな検索結果の表示順位が前記検索結果の一部の表示順位よりも上位の場合には、前記新たな検索結果を前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定し、前記新たな検索結果の表示順位が前記検索結果の一部の表示順位よりも下位の場合には、前記新たな検索結果を前記新たな検索結果の表示順位に、前記新たな検索結果の表示順位よりも表示順位が上位である前記検索結果の一部の表示順位の数ずつ順次増加させた表示順位で表示するように設定する請求項 1 又は 2 に記載の情報検索サーバ。

10

【請求項 4】

ウェブページの情報を検索する情報検索サーバと、表示手段を備える端末装置とが通信回線を介して相互に接続可能な情報検索システムであって、

前記情報検索サーバは、

ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信手段と、

前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索手段と、

前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶手段と、

20

前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定手段と、

前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶手段により記憶された前記検索結果の一部を前記記憶手段により記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索手段により検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定手段と、

30

前記表示順位決定手段により設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信手段とを備え、

前記端末装置は、

前記送信手段により送信された、表示順位と、検索結果とを受信する端末受信手段と、

前記端末受信手段により受信された、表示順位と、検索結果とを前記表示手段に表示する表示制御手段とを備える情報検索システム。

【請求項 5】

コンピュータが、ウェブページの情報を検索する情報検索方法において、

ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信ステップと、

前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索ステップと、

前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶ステップと、

40

前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定ステップと、

前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶ステップにより記憶された前記検索結果の一部を前記記憶ステップにより記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索ステップにより検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設

50

定する表示順位決定ステップと、

前記表示順位決定ステップにより設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信ステップとを前記コンピュータが行う情報検索方法。

【請求項6】

ウェブページの情報を検索する情報検索サーバ内のコンピュータによって実行されるプログラムにおいて、

ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信ステップと、

前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索ステップと、

前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶ステップと、

前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定ステップと、

前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶ステップにより記憶された前記検索結果の一部を前記記憶ステップにより記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索ステップにより検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定ステップと、

前記表示順位決定ステップにより設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信ステップとをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報検索サーバおよび情報検索システムおよび情報検索方法並びにプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、インターネットなどの普及に伴い、検索条件に応じたウェブページ、画像などの文書を検索する検索エンジンに関する技術が進んでいる。しかしながら、現在の検索エンジンは、ユーザの嗜好を反映せず、必ずしもユーザが取得したい情報でない文書を抽出してしまうという問題点がある。

【0003】

ユーザの嗜好を反映した検索エンジンの技術としては、例えば、特許文献1に示すように、検索クエリの結果に、ユーザ自身の個人的な関心を影響させる度合いを、可变的に調整する技術が提案されている。

【特許文献1】特表2007-531160号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、検索エンジンによる検索結果にユーザ自身の個人的な関心を影響させることができた場合であっても、ユーザが過去に検索した検索結果は、次回に同じ検索条件で検索を実行した場合に、必ずしも同じ表示順位で表示されるとは限らない。

【0005】

さらに、ユーザが過去に検索した検索条件を用いても、ユーザが取得したい検索結果を得ることができない、又は表示順位が異なりユーザが取得したい情報を得ることが困難な場合が考えられる。

【0006】

10

20

30

40

50

そこで、本発明は、ユーザが過去に検索した検索条件を用いて検索した場合に、前回の検索結果の情報を含む検索結果を得ることができる情報検索サーバおよび情報検索システムおよび情報検索方法並びにプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明では、以下のような解決手段を提供する。

【0008】

(1) ウェブページの情報を検索する情報検索サーバにおいて、ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信手段と、前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索手段と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶手段と、前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定手段と、前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶手段により記憶された前記検索結果の一部を前記記憶手段により記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索手段により検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定手段と、前記表示順位決定手段により設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信手段とを備える情報検索サーバ。

10

20

【0009】

(1)の構成によれば、情報検索サーバは、ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信し、受信した検索条件を用いてウェブページの情報を検索し、ユーザからの入力により選択された検索結果と、当該検索結果について前記ユーザからの入力により指定された表示順位と、当該検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶し、受信された検索条件と、記憶された検索条件とが一致するか否かを判定し、受信された検索条件と、記憶された検索条件が一致する場合、受信した検索条件を用いて検索された検索結果および記憶された検索結果の表示順位を、ユーザからの入力により指定された表示順位に基づいて決定し、決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する。

30

【0010】

このようにして、ユーザが過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、新たに検索した検索結果とともに、過去に検索した検索結果および検索結果の表示順位をユーザの端末装置に表示させることができる。

【0011】

また、検索結果の中から、ユーザが今後も取得したい情報を有するウェブページのURLを、ウェブブラウザの「お気に入り」機能に登録しておく場合、ユーザの端末装置に記憶される「お気に入り」機能に登録されるウェブページのURLの件数が増加すると、「お気に入り」機能が煩雑になってしまうが、本発明では、ユーザの端末装置から送信された情報を情報検索サーバに記憶するため、ウェブブラウザの「お気に入り」機能が煩雑にならず、ユーザの端末装置から送信された情報を一括して管理することができる。

40

【0012】

(2)前記表示順位決定手段により決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果と、当該検索結果を検索するために用いられた検索条件とを任意に選択可能な順位設定項目を作成する順位設定項目作成手段をさらに備え、前記送信手段は、前記表示順位決定手段により決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とともに、前記順位設定項目を前記ユーザの端末装置へ送信する(1)に記載の情報検索サーバ。

【0013】

(2)の構成によれば、決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果と

50

を任意に選択可能な順位設定項目を作成し、決定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果と、当該検索結果を検索するために用いられた検索条件とともに、順位設定項目をユーザの端末装置へ送信する。

【0014】

このようにして、表示順位と検索結果とともに、この検索結果の表示順位を設定する項目をユーザの端末装置へ送信することで、ユーザは、自身が過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、検索結果とともに、過去に検索した検索結果および検索結果の表示順位を端末装置に表示することができる。

(3) 前記表示順位決定手段は、前記新たな検索結果の表示順位が前記検索結果の一部の表示順位よりも上位の場合には、前記新たな検索結果を前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定し、前記新たな検索結果の表示順位が前記検索結果の一部の表示順位よりも下位の場合には、前記新たな検索結果を前記新たな検索結果の表示順位に、前記新たな検索結果の表示順位よりも表示順位が上位である前記検索結果の一部の表示順位の数ずつ順次増加させた表示順位で表示するように設定する(1)又は(2)に記載の情報検索サーバ。

【0015】

(4) ウェブページの情報を検索する情報検索サーバと、表示手段を備える端末装置とが通信回線を介して相互に接続可能な情報検索システムであって、前記情報検索サーバは、ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信手段と、前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索手段と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶手段と、前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定手段と、前記受信手段により受信された前記検索条件と、前記記憶手段により記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶手段により記憶された前記検索結果の一部を前記記憶手段により記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索手段により検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定手段と、前記表示順位決定手段により設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信手段とを備え、前記端末装置は、前記送信手段により送信された、表示順位と、検索結果とを受信する端末受信手段と、前記端末受信手段により受信された、表示順位と、検索結果とを前記表示手段に表示する表示制御手段とを備える情報検索システム。

【0016】

(4)の構成によれば、(1)のサーバと同様な作用効果を奏する発明をシステムとして提供可能である。

【0017】

(5) コンピュータが、ウェブページの情報を検索する情報検索方法において、ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信ステップと、前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索ステップと、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶ステップと、前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致するか否かを判定する検索条件判定ステップと、前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶ステップにより記憶された前記検索結果の一部を前記記憶ステップにより記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索ステップにより検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示する

設定する表示順位決定ステップと、前記表示順位決定ステップにより設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信ステップとを前記コンピュータが行う情報検索方法。

【0018】

(5)の構成によれば、(1)のサーバと同様な作用効果を奏する発明を方法として提供可能である。

【0019】

(6)ウェブページの情報を検索する情報検索サーバ内のコンピュータによって実行されるプログラムにおいて、ユーザの端末装置から送信された検索条件を受信する受信ステップと、前記検索条件を用いて、ウェブページの情報を検索する検索ステップと、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された検索結果の一部と、前記ユーザの端末装置からの入力により指定された前記検索結果の一部の表示順位と、前記検索結果を検索するために用いられた検索条件とを記憶する記憶ステップと、前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致するかどうかを判定する検索条件判定ステップと、前記受信ステップにより受信された前記検索条件と、前記記憶ステップにより記憶された前記検索条件とが一致する場合、前記記憶ステップにより記憶された前記検索結果の一部を前記記憶ステップにより記憶された当該検索結果の一部の表示順位で表示し、かつ、受信された前記検索条件を用いて前記検索ステップにより検索された新たな検索結果を、前記検索結果の一部の表示順位を除く前記新たな検索結果の表示順位で表示するように設定する表示順位決定ステップと、前記表示順位決定ステップにより設定された表示順位と、当該表示順位で表示される検索結果とを前記ユーザの端末装置へ送信する送信ステップとをコンピュータに実行させるプログラム。

【0020】

(6)の構成によれば、(1)のサーバと同様な作用効果を奏する発明をプログラムとして提供可能である。

【発明の効果】

【0021】

本発明によれば、検索結果とともに、この検索結果の表示順位を設定する項目をユーザの端末装置へ送信することで、ユーザは、自身が過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、検索結果とともに、過去に検索した検索結果を、過去に検索した検索結果の表示順位で、端末装置に表示することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明の実施形態について図を参照しながら説明する。

【0023】

[システムの全体構成]

以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら説明する。図1は、本発明に係るシステム1の全体構成を示すブロック図である。システム1は、サーバ10および端末装置20を含んで構成される。サーバ10および端末装置20は、それぞれ通信回線30を介して接続されている。サーバ10は、必要に応じてWebサーバ、DBサーバ、アプリケーションサーバを含んで構成してよく、1台のサーバで構成しても、それぞれ別のサーバで構成してもよい。また、端末装置20は、PC、モバイル、PDA(Personal Digital Assistant)端末装置等を代表とするものであり、通信回線30を介して、サーバ10から送信される情報を参照できるものであればどのようなものでよい。

【0024】

[サーバ10のハードウェア構成]

図2は、本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバ10および端末装置20のハードウェア構成の一例を示す図である。図2に示すように、制御部110、記憶部120、通信I/F部130、入力部140、および表示部150がバスライン160により接続さ

10

20

30

40

50

れてサーバ10を構成する。

【0025】

各部の制御を司る制御部110は、中央処理装置(CPU)等を用いて構成され、各種プログラムを実行したり、各種デバイスの動作についての管理や制御を行う。

【0026】

記憶部120は、各種データや各種プログラムおよび本発明の機能を実行するプログラム等を記憶するために設けられる。記憶部120は、内部または外部の記憶媒体に格納されてもよく、記憶媒体として、ハードディスク、光ディスク、磁気ディスク、光磁気ディスク、磁気テープ、メモリーカード等全ての記憶装置および記憶媒体を使用することができる。

10

【0027】

通信I/F部130は、通信回線30を介して情報提供先から提供される配信情報を受信し、通信回線30を介して各種情報を送信する。

【0028】

入力部140は、キーボード、マウス等を備えており、入力情報は制御部110の制御下で処理される。

【0029】

表示部150は、液晶ディスプレイ、ブラウン管CRT等によって構成され、各種情報を表示する。

【0030】

以上の例は、サーバ10について主に説明したが、コンピュータに、プログラムをインストールして、そのコンピュータをサーバ装置として動作させることにより上記で説明した機能を実現することもできる。従って、本発明において一実施形態として説明したサーバ10により実現される機能は、上述の方法を当該コンピュータにより実行することにより、或いは、上述のプログラムを当該コンピュータに導入して実行することによっても実現可能である。

20

【0031】

[ 端末装置20のハードウェア構成 ]

ここで端末装置20は、上述のサーバ10と同様の構成を備えてよい。制御部210、記憶部220、通信I/F部230、入力部240、および表示部250がバスライン260により接続されて端末装置20を構成する。

30

[ サーバ10および端末装置20の機能構成 ]

【0032】

図3は、本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバ10および端末装置20の機能ブロック図である。

【0033】

サーバ10の制御部110は、検索手段111、識別情報検索手段112、識別情報判定手段113、抽出手段114、検索条件判定手段115、表示順位決定手段116、順位設定項目作成手段117および記憶手段118を有している。

【0034】

検索手段111は、ウェブページデータベース121へアクセスし、受信手段131により受信された検索条件(「検索語」または「クエリ」とも呼ぶ)に対応するウェブページを検索結果として抽出する。なお、検索手段111は、公知の検索エンジンを用いてよい。

40

【0035】

識別情報検索手段112は、受信手段131により受信されたユーザIDを、検索情報テーブル122から検索する。

【0036】

識別情報判定手段113は、識別情報検索手段112により検索されたユーザIDが検索情報テーブル122に存在するか否かを判定する。ユーザIDが検索情報テーブル12

50

2に存在する場合には、抽出手段114へ移り、ユーザIDが検索情報テーブル122に存在しない場合には、順位設定項目作成手段117へ移る。

【0037】

抽出手段114は、識別情報判定手段113によりユーザIDが検索情報テーブル122に存在すると判定された場合には、検索情報テーブル122から、識別情報検索手段112により検索されたユーザID、ユーザIDに対応する検索条件、ユーザIDと検索条件に対応する検索結果および検索結果の表示順位を抽出する。

【0038】

検索条件判定手段115は、受信手段131により受信された検索条件と、抽出手段114により抽出された検索条件が一致するか否かを判定する。

10

【0039】

表示順位決定手段116は、検索条件判定手段115により、受信手段131により受信された検索条件と、抽出手段114により抽出された検索条件が一致すると判定された場合には、抽出手段114により抽出された検索結果および検索手段111により得られた検索結果をユーザの端末装置20に表示する表示順位を決定する。

【0040】

具体的には、表示順位決定手段116は、抽出手段114により抽出された検索結果の表示順位が1位であった場合には、この検索結果の表示順位を1位とし、検索手段111により得られた検索結果のうち、表示順位が1位である検索結果の表示順位を2位とする。また、表示順位が2位である検索結果の表示順位を3位とする。以下同様に表示順位を、順次1ずつ増加させる。このように、表示順位決定手段116は、抽出手段114により検索情報テーブル122から抽出された検索結果の表示順位を、当該表示順位に設定し、この表示順位以外の表示順位に検索手段111により得られた検索結果の表示順位を設定する。

20

【0041】

順位設定項目作成手段117は、検索手段111により得られた検索結果およびこの検索結果を端末装置20に表示する表示順位をユーザが選択するための順位設定項目を作成する。順位設定項目は、各検索結果ごとに作成され、後述の送信手段132により端末装置20へ送信される。

【0042】

記憶手段118は、端末装置20から送信され、後述の選択情報受信手段133により受信された、順位設定項目に基づくユーザID、検索条件、検索結果および表示順位を検索情報テーブル122へ記憶する。

30

【0043】

サーバ10の記憶部120は、ウェブページデータベース121および検索情報テーブル122を有している。

【0044】

ウェブページデータベース121は、検索手段111が有する検索エンジンにより集積されたウェブページが登録されている。また、ウェブページデータベース121は、検索手段111により検索条件に対応するウェブページが検索され、抽出される。

40

【0045】

検索情報テーブル122は、図4を参照しながら説明する。図4に示す検索情報テーブル122は、ユーザが端末装置20において順位設定項目を選択したユーザID、検索条件、検索結果および検索結果を端末装置20に表示する表示順位が登録されている。これらの情報は、ユーザの端末装置20から送信され、後述の選択情報受信手段133により受信され、記憶手段118により検索情報テーブル122に記憶される。

【0046】

サーバ10の通信I/F部130は、受信手段131、送信手段132および選択情報受信手段133を有している。

【0047】

50

受信手段 1 3 1 は、ユーザの端末装置 2 0 から送信された検索条件およびユーザ ID を受信する。

【 0 0 4 8 】

送信手段 1 3 2 は、検索手段 1 1 1 により得られた検索結果、抽出手段 1 1 4 により抽出された検索結果、表示順位決定手段により決定された検索結果の表示順位および順位設定項目作成手段により作成された順位設定項目をユーザの端末装置 2 0 へ送信する。

【 0 0 4 9 】

選択情報受信手段 1 3 3 は、ユーザが端末装置 2 0 において順位設定項目を選択し、端末装置 2 0 から送信された、ユーザ ID、検索条件、検索結果および検索結果を受信する。

10

【 0 0 5 0 】

端末装置 2 0 の制御部 2 1 0 は、表示制御手段 2 1 1 および選択手段 2 1 2 を有している。

【 0 0 5 1 】

表示制御手段 2 1 1 は、受信手段 2 3 2 により受信した情報を、後述の表示手段 2 5 1 に表示するための制御を行う。

【 0 0 5 2 】

選択手段 2 1 2 は、後述の表示手段 2 5 1 に表示された検索結果の中から、ユーザが入力部 2 4 0 により選択した順位設定項目に応じた検索結果および検索結果の表示順位を、抽出し、選択情報送信手段 2 3 3 によりサーバ 1 0 へ送信する。

20

【 0 0 5 3 】

端末装置 2 0 の通信 I / F 部 2 3 0 は、送信手段 2 3 1、受信手段 2 3 2 および選択情報送信手段 2 3 3 を有している。

【 0 0 5 4 】

送信手段 2 3 1 は、ユーザが入力部 2 4 0 により入力した検索条件およびユーザ ID をサーバ 1 0 へ送信する。

【 0 0 5 5 】

受信手段 2 3 2 は、サーバ 1 0 の送信手段 1 3 2 より送信された検索結果、検索結果の表示順位および順位設定項目を受信する。

【 0 0 5 6 】

30

端末装置 2 0 の表示部 2 5 0 は、表示手段 2 5 1 を有する。表示手段 2 5 1 は、受信手段 2 3 2 により受信された検索結果、検索結果の表示順位および順位設定項目が、表示制御手段 2 1 1 により制御され、所定の態様で表示される。

【 0 0 5 7 】

[ 順位設定項目作成フロー ]

図 5 は、サーバ 1 0 が順位設定項目を作成し、端末装置 2 0 へ送信する処理の流れを示すフローチャートである。

【 0 0 5 8 】

まず始めに、ステップ S 1 では、受信手段 1 3 1 は、端末装置 2 0 から送信された、検索条件を受信する。なお、本フローでは、端末装置 2 0 から送信された検索条件が、検索情報テーブル 1 2 2 に記憶されていない場合を前提とする。

40

【 0 0 5 9 】

ステップ S 2 では、検索手段 1 1 1 は、ステップ S 1 で受信した検索条件を用いてウェブページデータベース 1 2 1 へアクセスし、検索条件に応じた検索結果を得る。

【 0 0 6 0 】

ステップ S 3 では、順位設定項目作成手段 1 1 7 は、ユーザが端末装置 2 0 において、ステップ S 2 で得られた各検索結果の表示順位を選択するための項目を作成する。

【 0 0 6 1 】

ステップ S 4 では、送信手段 1 3 2 は、ステップ S 2 で得られた検索結果およびステップ S 3 で作成された順位設定項目を通信回線 3 0 を介して端末装置 2 0 へ送信し、本処理

50

を終了する。

【 0 0 6 2 】

このように、検索結果とともに、この検索結果の表示順位を設定する項目をユーザの端末装置へ送信することで、ユーザは、自身が過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、検索結果とともに、過去に検索した検索結果および検索結果の表示順位を端末装置に表示することができる。

【 0 0 6 3 】

[ 選択情報送信フロー ]

図 6 は、端末装置 2 0 において、ユーザが選択した順位設定項目に基づく情報をサーバ 1 0 へ送信する処理の流れを示すフローチャートである。

10

【 0 0 6 4 】

ステップ S 1 1 では、受信手段は、サーバ 1 0 から送信された検索結果および順位設定項目を受信する。

【 0 0 6 5 】

ステップ S 1 2 では、表示制御手段 2 1 1 は、ステップ S 1 1 で受信した検索結果および順位設定項目を表示手段 2 5 1 に表示する。これにより、ユーザは、表示手段 2 5 1 に表示された検索結果および順位設定情報を閲覧することができ、入力部 2 4 0 を用いて順位設定情報を選択することができる。

【 0 0 6 6 】

ステップ S 1 3 では、選択手段 2 1 2 は、表示手段 2 5 1 に表示された各検索結果の順位設定情報がユーザにより選択されたか否かを判断する。順位設定項目がユーザにより選択された場合 ( Y e s ) には、ステップ S 1 4 へ移る。一方、順位設定項目がユーザにより選択されない場合 ( N o ) には、本処理を終了する。

20

【 0 0 6 7 】

ステップ S 1 4 では、選択情報送信手段 2 3 3 は、ユーザ ID と、ユーザが順位設定項目を選択することにより選択された検索結果と、この検索結果についてユーザの入力により指定された表示順位と、この検索結果の検索のために用いられた検索条件とをサーバ 1 0 へ送信し、本処理を終了する。

【 0 0 6 8 】

このように、ユーザは、表示手段 2 5 1 に表示された順位設定項目を選択することで、次回以降、同じ検索条件を用いて検索を行った際に、順位設定項目を選択した検索結果およびこの検索結果が指定された表示順位を検索結果に反映することができる。

30

【 0 0 6 9 】

[ 表示順位記憶フロー ]

図 7 は、サーバ 1 0 が、端末装置 2 0 から送信されたユーザ ID と、ユーザが順位設定項目を選択することにより選択された検索結果と、この検索結果についてユーザの入力により指定された表示順位と、この検索結果の検索のために用いられた検索条件とを記憶する処理の流れを示すフローチャートである。

【 0 0 7 0 】

ステップ S 2 1 では、受信手段は、端末装置 2 0 から送信されたユーザ ID と、ユーザが順位設定項目を選択することにより選択された検索結果と、この検索結果についてユーザの入力により指定された表示順位と、この検索結果の検索のために用いられた検索条件とを受信する。

40

【 0 0 7 1 】

ステップ S 2 2 では、格納手段 1 1 8 は、ステップ S 2 1 で受信したユーザ ID と、ユーザが順位設定項目を選択することにより選択された検索結果と、この検索結果についてユーザの入力により指定された表示順位と、この検索結果の検索のために用いられた検索条件とを検索情報テーブル 1 2 2 に記憶し、本処理を終了する。

【 0 0 7 2 】

このようにして、ユーザの端末装置から送信された情報を、検索情報テーブル 1 2 2 に

50

記憶することにより、ユーザが過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、過去に検索した検索結果および検索結果の表示順位を、新たな検索結果および検索結果の表示順位に反映することができる。

【 0 0 7 3 】

また、検索結果の中から、ユーザが今後も取得したい情報を有するウェブページの URL を、ウェブブラウザの「お気に入り」機能に登録しておく場合、ユーザの端末装置 2 0 に記憶される「お気に入り」機能に登録されるウェブページの URL の件数が増加すると、「お気に入り」機能が煩雑になってしまうが、本発明に係るサーバ 1 0 は、ユーザの端末装置 2 0 から送信された情報を検索情報テーブル 1 2 2 に格納するため、ウェブブラウザの「お気に入り」機能が煩雑にならず、ユーザの端末装置 2 0 から送信された情報を一括して管理することができる。

10

【 0 0 7 4 】

[ 新たな検索条件で検索を行った際の処理フロー ]

図 8 は、サーバ 1 0 が、新たな検索条件で検索を行った際の処理の流れを示すフローチャートである。

【 0 0 7 5 】

ステップ S 3 1 では、受信手段 1 3 1 は、ユーザの端末装置 2 0 から送信された新たな検索条件およびユーザ ID を受信する。

【 0 0 7 6 】

ステップ S 3 2 では、検索手段 1 1 1 は、ステップ S 3 1 で受信した検索条件を用いてウェブページデータベース 1 2 1 へアクセスし、検索条件に応じた検索結果を得る。

20

【 0 0 7 7 】

ステップ S 3 3 では、識別情報検索手段 1 1 2 は、検索情報テーブル 1 2 2 からステップ S 3 1 で受信したユーザ ID を検索する。

【 0 0 7 8 】

ステップ S 3 4 では、識別情報判定手段 1 1 3 は、検索情報テーブル 1 2 2 にステップ S 3 1 で受信したユーザ ID が存在するか否かを判定する。検索情報テーブル 1 2 2 の中にユーザ ID が存在する場合 ( Yes ) には、ステップ S 3 5 へ移る。一方、検索情報テーブル 1 2 2 の中にユーザ ID が存在しない場合 ( No ) には、ステップ S 4 0 へ移る。

【 0 0 7 9 】

ステップ S 3 5 では、抽出手段 1 1 4 は、検索情報テーブル 1 2 2 からユーザ ID、このユーザ ID に対応したユーザが順位設定項目を選択することにより選択された検索結果と、この検索結果についてユーザの入力により指定された表示順位と、この検索結果の検索のために用いられた検索条件とを抽出する。

30

【 0 0 8 0 】

ステップ S 3 6 では、検索条件判定手段 1 1 5 は、ステップ S 3 1 で受信した検索条件と、ステップ S 3 5 で抽出した検索条件が一致するか否かを判定する。検索条件が一致した場合 ( Yes ) には、ステップ S 3 7 へ移る。一方、検索条件が一致しない場合 ( No ) には、ステップ S 4 0 へ移る。

【 0 0 8 1 】

ステップ S 3 7 では、表示順位決定手段 1 1 6 は、ステップ S 3 2 で得られた検索結果と、ステップ S 3 5 で抽出した検索結果の表示順位を決定する。具体的には、抽出手段 1 1 4 により抽出された検索結果の表示順位が 1 位であった場合には、この検索結果の表示順位を 1 位とし、検索手段 1 1 1 により得られた検索結果のうち、表示順位が 1 位である検索結果の表示順位を 2 位とする。また、表示順位が 2 位である検索結果の表示順位を 3 位とする。以下同様に表示順位を、順次 1 ずつ増加させる。このように、表示順位決定手段 1 1 6 は、抽出手段 1 1 4 により検索情報テーブル 1 2 2 から抽出された検索結果の表示順位を、当該表示順位に設定し、この表示順位以外の表示順位に、検索手段 1 1 1 により得られた検索結果の表示順位を設定する。

40

【 0 0 8 2 】

50

ステップS38では、順位設定項目作成手段117は、ユーザが端末装置20において、ステップS32およびステップS35で得られた各検索結果の表示順位を選択するための順位設定項目を作成する。

【0083】

ステップS39では、送信手段132は、ステップS32およびステップS35で得られた検索結果、ステップS37で決定された表示順位およびステップS38で作成された順位設定項目を通信回線30を介してユーザの端末装置20へ送信し、本処理を終了する。

【0084】

ステップS40では、送信手段132は、ステップS32で得られた検索結果およびステップS38で作成された順位設定項目を通信回線30を介してユーザの端末装置20へ送信し、本処理を終了する。

【0085】

このように、ユーザが過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、新たに検索した検索結果とともに、過去に検索した検索結果および検索結果の表示順位をユーザの端末装置に表示させることができる。

【0086】

[表示画面例]

図9および図10は、本発明に係る端末装置20において、ユーザが「ラーメン店 東京」の検索条件を用いて検索を実行した際に、表示手段251に表示される画面例を示す図である。

【0087】

図9(a)は、「AAA」のユーザIDを有するユーザが、「ラーメン店 東京」の検索条件を用いて検索を実行した際の検索結果、検索結果の表示順位および順位設定項目が、表示制御手段211により表示手段251に表示されている。詳細には、検索結果の左側に表示順位が表示され、「1. 麵屋BBB」、「2. CDE屋ラーメン」、「3. FFFラーメン」・・・のように表示順位と検索結果が、表示順位の昇順で表示されている。さらに、表示順位の左側には、順位設定項目が表示されている。

【0088】

図9(b)は、図9(a)において、ユーザが「1. 麵屋BBB」の表示順位(1位)および検索結果(麵屋BBB)の順位設定項目にカーソルを合わせた際の表示画面例である。ユーザがこの順位設定項目にカーソルを合わせると、図9(b)に示すように、ポップアップが表示され、「今後の検索で、常に1位に表示してよろしいですか?」というメッセージと、このメッセージに従うか否かを選択するための「Yes」および「No」のボタンが、ポップアップ内に表示されている。ユーザは、「YES」ボタンを選択することにより、「1. 麵屋BBB」の表示順位と、検索結果と、この検索結果を検索するために用いられた検索条件とが、選択手段212により選択され、送信手段231により通信回線30を介してサーバ10へ送信される。一方、ユーザは、「No」ボタンを選択することにより、「1. 麵屋BBB」の表示順位および検索結果を選択することを拒否することができる。

【0089】

また、ユーザが「2. CDE屋ラーメン」の表示順位および検索結果の順位設定項目にカーソルを合わせた際には、上述の図9(b)と同様に「今後の検索で、常に1位に表示してよろしいですか?」というメッセージと、このメッセージに従うか否かを選択するための「Yes」および「No」のボタンが、ポップアップ内に表示される。なお、順位設定項目を選択することにより新たな検索時に、検索情報テーブル122から抽出された検索結果を表示する順位は、上述のように1位に限らない。例えば、順位設定項目を選択した検索結果の表示順位と同じ表示順位でもよく、ユーザにより任意に表示順位を選択し、選択された表示順位で検索情報テーブル122から抽出された検索結果を表示してもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 9 0 】

図 10 は、「 A A A 」のユーザ I D を有するユーザが、図 9 において「ラーメン店 東京」の検索条件で検索を実行し、「 1 . 麺屋 B B B 」の順位設定項目を選択した後に、再び「ラーメン店 東京」の検索条件で検索を実行した際の表示例である。検索結果および表示順位は、「 1 . 麺屋 B B B 」、「 2 . N N N ラーメン」、「 3 . S S S ラーメン」・ ・ ・ のように表示されている。前回の検索時から時間が経過したため、表示順位 2 位および 3 位の検索結果は、図 9 に示した検索結果と異なっている。しかし、図 9 において、順位設定項目を選択した「 1 . 麺屋 B B B 」は、前回と同じ表示順位および検索結果が表示されている。

## 【 0 0 9 1 】

このように、本発明によれば、ユーザは、自身が過去に検索した検索条件と同じ検索条件を用いて検索を実行した際に、検索結果とともに、過去に検索した検索結果を、過去に検索した検索結果の表示順位で、ユーザの端末装置に表示することができる。

## 【 0 0 9 2 】

また、検索条件が、例えば「クリスマス」や「節分」等のような時期的な要素を含む場合、前回検索してから次回検索するまでの期間が長くなることが考えられる。このような検索条件を用いて検索を行った場合には、検索結果が前回検索時の検索結果と異なる可能性があるが、本発明によれば、過去に検索した検索結果を、過去に検索した検索結果の表示順位で、ユーザの端末装置に表示するため、前回検索してから次回検索するまでの期間が長くなった場合でも、過去にユーザが取得したユーザにとって有益な情報を、再度ユーザに提供することができる。

## 【 0 0 9 3 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述した実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施例に記載されたものに限定されるものではない。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 9 4 】

【 図 1 】 本発明に係るシステムの全体構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 本発明に係るサーバ及び端末装置のハードウェア構成を示す図である。

【 図 3 】 本発明に係るサーバ及び端末装置の機能を示すブロック図である。

【 図 4 】 検索情報テーブルを示す図である。

【 図 5 】 サーバが順位設定項目を作成し、端末装置へ送信する処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 6 】 端末装置において、ユーザが選択した順位設定項目に基づく情報をサーバへ送信する処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 7 】 サーバが、端末装置から送信されたユーザ I D、ユーザが選択した順位設定項目に対応する検索結果、この検索結果の表示順位および検索結果に起因する検索条件を格納する処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 8 】 サーバが、新たな検索条件で検索を行った際の処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 9 】 端末装置に表示される画面例を示す図である。

【 図 10 】 端末装置に表示される画面例を示す図である。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 9 5 】

- 1 システム
- 10 サーバ
- 20 端末装置
- 110 制御部
- 111 検索手段

10

20

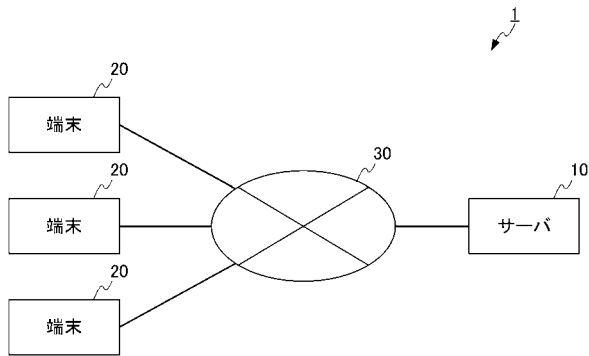
30

40

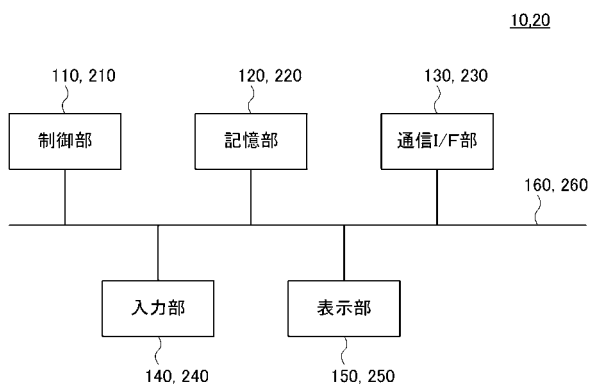
50

- 1 1 2 識別情報検索手段
- 1 1 3 識別情報判定手段
- 1 1 4 抽出手段
- 1 1 5 検索条件判定手段
- 1 1 6 表示順位決定手段
- 1 1 7 順位設定項目作成手段
- 1 1 8 記憶手段
- 1 2 0 記憶部
- 1 2 1 ウェブページデータベース
- 1 2 2 検索情報テーブル
- 1 3 0 通信 I / F 部
- 1 3 2 送信手段
- 1 3 3 選択情報受信手段

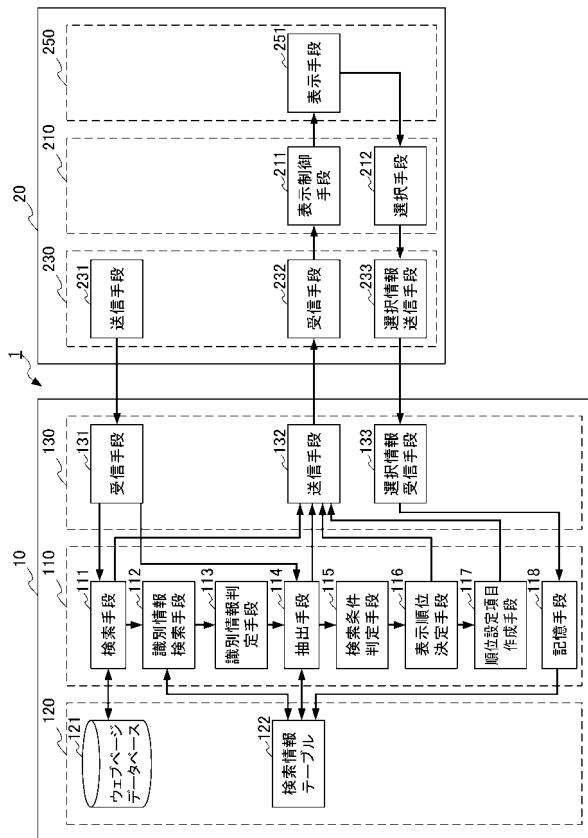
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



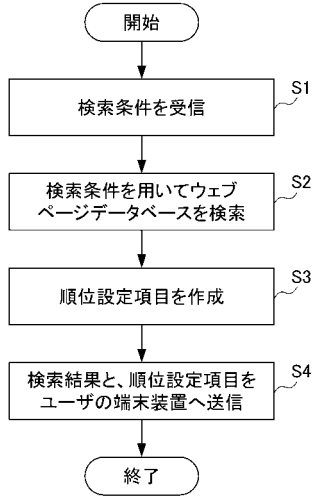
【図4】

122

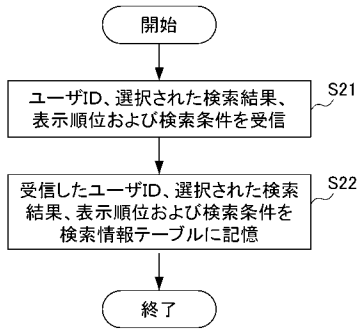
検索情報テーブル

ユーザID	検索条件	検索結果	表示順位
AAA	ラーメン店 東京	麵屋BBB	1位
BBB	クリスマス おもちゃ	おもちゃのXYZ	3位
⋮	⋮	⋮	⋮

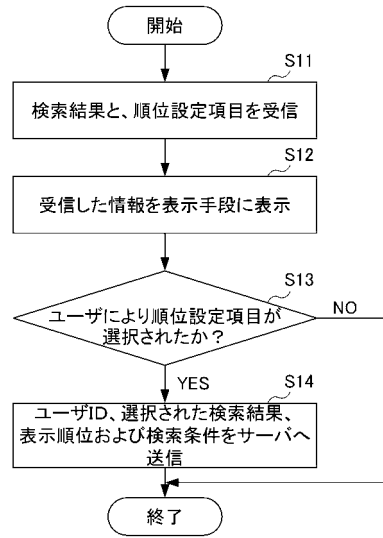
【図5】



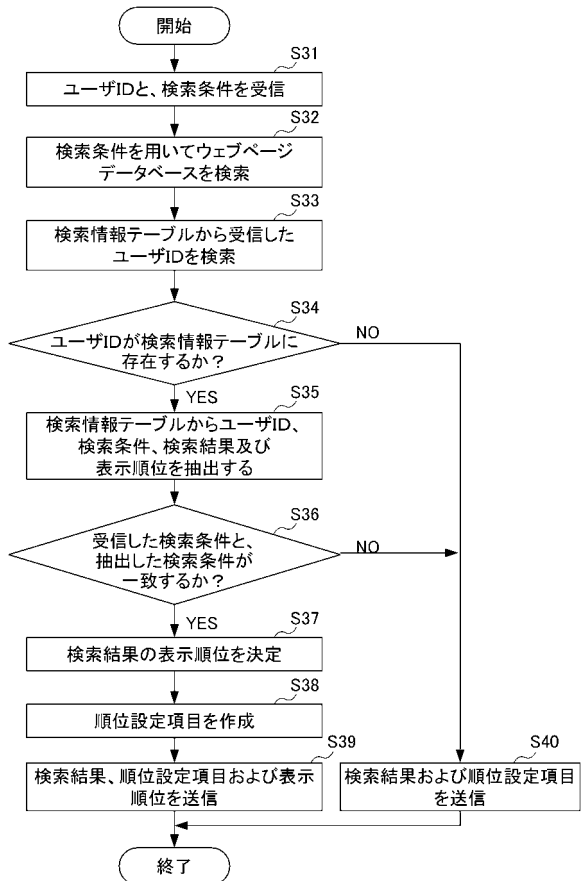
【図7】



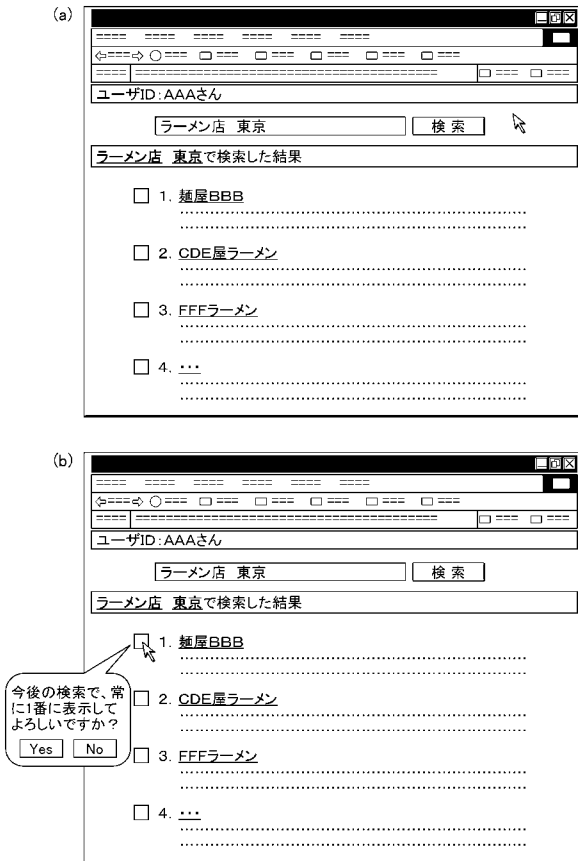
【図6】



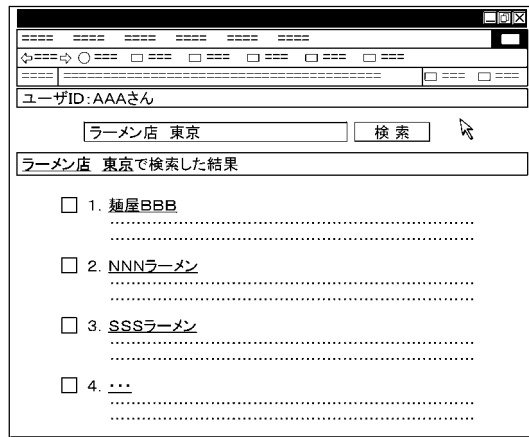
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平07 - 049757 (JP, A)  
特開2005 - 174138 (JP, A)  
特開2002 - 230036 (JP, A)  
特開2005 - 301889 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 17/30  
G06F 13/00  
JSTPlus (JDreamII)